

4 住 建 第 1 0 6 号  
令 和 4 年 7 月 8 日

住田町水道審議会 様

住田町長 神田 謙一

諮 問

住田町水道審議会条例第2条の規定により、下記について諮問します。

記

1. 簡易水道事業の基本計画に関することについて
  - (1) 住田町地域水道ビジョンの改定
    - ①地方公営企業法の適用に即した計画内容への改定
    - ②現在の水需要に合わせた計画内容への改定
2. 簡易水道事業の経営方針及び料金に関することについて
  - (1) 経営方針の決定
  - (2) 料金改定に向けた方針の決定